

広報

1

迎春

ふそう

2020

令和2年



テーマ 『思い出の場所・風景 in ふそう』

「ひまわりあんしん情報メール」の
配信登録

【QRコード】



【空メールアドレス】

fuso_bousai@entry.mail-dpt.jp

詳しくは扶桑町ホームページをご覧ください。

新年のごあいさつ	P 2・3
町政コーナー	P 4～20
確定申告のお知らせ	P 8
扶桑町「町民聴講生」募集のお知らせです…	P 12
家庭ごみ収集について	P 15
情報のたまため箱	P 20～25
募集コーナー	P 26・27
保健コーナー	P 28
Zoom	P 29

「みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町」



謹賀新年



扶桑町長
せんだ かつたか
千田 勝隆

新年おめでとうございます。皆様方におかれましては、令和初めての新年を健やかに過ごしのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は町政に対しまして温かいご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨年は相次ぐ大型台風と豪雨により日本各地で浸水被害が多発したことは記憶に新しいことかと思えます。自然災害の恐ろしさをまざまざと見せつけられました。そのような中、扶桑町に大きな被害がなかったことは幸運以外の何ものでもありません。しかしながら、近年頻発する自然災害をみておりますと、災害はいっ起こつても不思議ではないという気がいたします。当町では昨年3月に洪水・地震の防災マップを新たに作成し、全戸配布を行い、また4月には新しく災害対策室を立ち上げ、災害に備えております。また、今年は浸水被害軽減のため、高雄南公園の地下に貯留施設を設置する工事を予定しております。今後も災害に対し、一層気を引き締めていく所存です。



洪水・地震防災マップ

昨年は4月から新しい放課後児童クラブ館を開設いたしました。多くのお子さんが放課後や長期休暇の間中、楽しく元気に過ごしています。また、(仮称)多機能児童センターの建設に当たりましても、町民の方とより良い建物をより良い活用を考へ検討を重ねている次第です。今後、議会と調整を図りながら、来年度の竣工を目指してまいります。



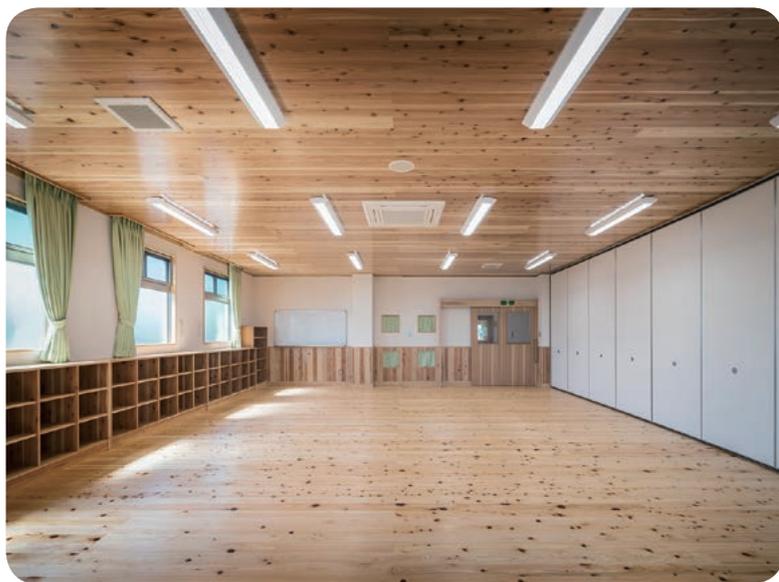
柏森放課後児童クラブ館（外観）

子どもたちの健やかな成長が、町を元気にし、町の未来に繋がっていくものと考えております。

本年も職員一同、一致結束して職務に精励していく所存であります。

町民の皆様には、何とぞ町政に対し本年も変わらぬご理解を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のなお一層のご健勝とご繁栄をお祈りいたしまして新年の挨拶とさせていただきます。



柏森放課後児童クラブ館（プレイルーム）



扶桑町地域生活支援事業

① 自動車改造費助成事業

身体障害者が就労等に伴い、現に所有する車、又は新規購入する車を改造し、社会参加の促進を目的に、自動車改造に要する経費の一部を助成します。

② 自動車運転免許取得費助成事業

身体障害者が就労等に伴い、道路交通法に定める普通自動車免許の取得を行い社会参加を促進するため、普通自動車免許の取得に要する経費の一部を助成します。

③ コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者及び聴覚障害者等とコミュニケーションを図る必要がある方に意思疎通の円滑化を図るため、手話通訳者等の派遣を行います。

④ 日常生活用具給付費支給事業

重度障害者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具給付費を支給します。

⑤ 移動支援事業

屋外での移動に困難がある障害者・児について、外出のための介護(移動)支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すための支援を行います。

⑥ 地域活動支援センター事業

障害者等を通所により、創作的活

動又は、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を図るため、地域活動支援センター事業を行います。

⑦ 訪問入浴サービス事業

家庭において自力、あるいは家族のみでは入浴困難な重度の心身障害者に対して定期的に移動入浴車を派遣し入浴サービスを行います。

⑧ 相談支援事業

障害者等からの相談に応じ、必要な情報に関する便宜を提供することや各種福祉サービスの利用調整等必要な援助を行うことにより、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう支援を行います。

役場の福祉児童課と障害児・者総合相談センターふそうで行います。

⑨ 日中一時支援事業

障害者等を日常的に介護している家族の休息や、急務による一時的見守りを保護者に代わり行います。

⑩ 生活サポート事業

介護給付支給決定者以外であって、日常生活における支援・家事に対する必要な支援を行うことにより、障害者の地域での自立した生活の推進を行います。

⑪ 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障害者の権

利擁護を図ります。

成年後見制度の利用に関する相談・支援を行います。電話相談、巡回相談、面談相談を行います。

自立支援給付

介護給付 居宅介護・短期入所等を受けたとき支給されます。

訓練等給付 就労継続支援A型、B型等を受けたとき支給されます。

自立支援医療 更生医療・育成医療・精神通院医療を受けたとき支給されます。

補装具 補装具費の現物給付の支給をします。

※いずれもサービス等に係る費用の原則一割が利用者負担となります。

※利用者負担の額は、所得に応じて一か月あたりの負担上限額が設けられています。

障害児通所支援

児童発達支援 療育を必要とする未就学児を対象とする通所による支援です。日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。

放課後等デイサービス 小・中・高校生を対象としています。学校の放課後や長期休暇中において、生活能力を向上するための訓練等を行います。

保育所等訪問 障害児以外の児童と

の集団生活への適応のための専門的な支援、その他必要な支援を行います。

軽度・中等度難聴児補聴器購入費等給付

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中等度難聴児の補聴器の購入及び修理に要する費用の一部を給付します。

視覚障害者歩行訓練事業

在宅の視覚障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、町内の自宅周辺を主とした対象者の生活圏内で白杖による歩行訓練等の生活訓練を行います。

タクシー基本料金助成

重度心身障害者の日常生活活動を助けるために、年間36回または24回分のタクシー基本料金を補助するチケットをお渡ししています。交付対象者は身体障害者手帳(1〜4級)、療育手帳(A・B判定)、精神保健福祉手帳(1・2級)のいずれかをお持ちの方となります。また、体幹、下肢障害および視覚障害を有する方は36回分を使い終わり次第、追加交付を申請できます。(ただし、自動車税の減免を受けている方は除きます。)

緊急通報システムの設置

ひとり暮らしの重度の身体障害者に、ボタンを押すだけで尾張中北消防司令センターへ緊急通報できる電話機をお貸しします。電話料金は利用者の負担となります。

訪問理容サービス

外出することが困難な重度身体障害者に、訪問理容サービスの利用券を交付します。

特殊寝台貸与

重度の身体障害者に、特殊寝台を貸与することにより日常生活の便宜を図ります。

寝具洗濯乾燥サービス

重度心身障害者で、寝具の洗濯乾燥を月1回行うことにより日常生活の便宜を図ります。

配食サービス

日常生活に支障があり、在宅での調理が困難な方に対して、栄養バランスのとれた夕食を家庭に届けます。ただし重度の心身障害者のみで構成された世帯で、自己負担があります。

車いす対応車両の貸し出し

寄贈された車いす車両の貸し出しを行っています。

▼貸し出し車両

日産キューブ1, 400CC

▼対象者 町内に在住の車いす使用者で、運転者を確保出来る方

▼費用 貸し出しに関する費用は無料で、燃料費及び利用により生じた修繕費は利用者の負担です。

▼貸出期間 貸出日を含め4日間

▼手続き 利用申請書を原則利用日2週間前までに提出してください。

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布

配慮を必要としている方のための「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の普及に取り組んでいます。



ストーマ用装具の保管

災害支援策の一環として、人工肛門または人口膀胱造設の方が排泄に必要なストーマ用装具をお預かりし、総合福祉センターで保管します。

ふそうひまわり商品券の利用について

産業環境課 内線273

扶桑町商工会が発行しましたふそうひまわり商品券はご利用になりましたか？

ふそうひまわり商品券の有効期限は1月31日(金)までです。有効期限を過ぎますとご利用できませんのでご注意ください。

なお、商品券の払い戻しは一切できませんので、1月31日(金)までに使い切ってください。商品券は、のぼりのある町内参加店をご利用ください。

扶桑町プレミアム付商品券の購入引換券交付申請について

産業環境課 内線273

消費税増税に伴う家計への影響を緩和するために発行している、非課税者を対象とした扶桑町プレミアム付商品券の引換券交付申請はお済みですか？
扶桑町プレミアム付商品券の引換券交付申請・商品券購入期間は1月15日(水)までです。

▼購入額

○商品券1セット5,000円分を4,000円で販売

○対象者1人につき最大5セット(1セット毎分割で購入可能)

第2回 扶桑町議会 意見交換会

議会事務局 内線 322

住民の皆さんとの意見交換会を予定しています。
今回は常任委員会別に、設定テーマに沿って実施します。

▼開催日：2月8日(土)

▼場所：扶桑町中央公民館

▼時間：午後1時30分～ 総務建設委員会 地域公共交通について
午後2時45分～ 福祉文教委員会 高齢者の日常生活支援について

▼申請場所 産業環境課
※引換券をお持ちの方は扶桑町商工会にて商品券を購入することができます。なお、商品券の使用期間は1月31日(金)までです。

人事行政の運営等の状況の公表

総務課 内線 218

扶桑町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 17 年扶桑町条例第 10 号）
第 5 条の規定に基づき、平成 30 年度における町職員の状況について公表します。

◆任免及び職員数に関する状況

（単位：人）

区 分	職員数 (平成 30 年 4 月 1 日現在)	退職	採用	職員数 (平成 31 年 4 月 1 日現在)
行政職	148	5	4	147
保育職	67	2	2	67
保健職	10	3		7
技能労務職	15			15
計	240	10	6	236

○部門別職員数の状況

（単位：人）

区 分	職員数			対前年増減数		
	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
部 門						
一般	議 会	3	3	3		
	総 務	42	41	43	1	△ 1
	税 務	14	14	14		
	農 政	4	4	4		
	商 工	1	1	1		
	土 木	15	15	14		△ 1
	民 生	86	91	94		5
	衛 生	18	19	20	△ 1	1
	特別	教 育	31	31	30	△ 1
普通会計		214	219	223	△ 1	5
公 営 企業等 会 計	下水道	5	5	6		1
	その他	8	11	11		3
特別会計		13	16	17	0	3
合 計		227	235	240	△ 1	8

◆サービスの状況

○営利企業等への従事許可の状況

（単位：件）

区 分	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社 その他の団体の役員等の地位を兼ねるもの	0
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0
報酬を得て事業もしくは事務に従事するもの	10
計	10

◆勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間
8:30 ~ 17:15	12:00 ~ 13:00

○育児休業及び介護休暇の取得状況

（平成 30 年度中に新たに取得した職員数）（単位：人）

区 分	期 間	取得人数		
		男	女	計
育児休業	子が 3 歳に達するまで		3	3
介護休暇	6 月以内			0

○休暇の種類（主たるもの）

区 分	付与日数
年次有給休暇	20 日
病気休暇	必要最小限度の期間
骨髄提供のための休暇	必要と認める期間
ボランティア	5 日以内
結婚	連続する 7 日以内
出産	産前 8 週間・産後 8 週間
育児時間（生後 1 年未満の子）	1 日 2 回（1 回 30 分以内）
子の看護（小学校就学前の子）	5 日以内
忌引（職員の親族の死亡）	配偶者 10 日、父母 7 日ほか
夏季休暇	5 日

◆分限及び懲戒処分

○分限処分

（単位：人）

区 分	休職	免職	降任	計
勤務実績がよくない場合				0
心身の故障	2			2
職に必要な適格性を欠く場合				0
刑事事件に関し起訴された場合				0
その他				0
計	2	0	0	2

○懲戒処分

（単位：人）

区 分	免職	停職	減給	戒告	計
給与・任用に関する不正					0
一般服務違反 (職務専念義務違反、職務命令違反等)					0
一般非行関係（傷害、暴行等）					0
収賄等関係（収賄、横領等）					0
道路交通法違反関係					0
監督責任					0
計	0	0	0	0	0

◆給与の状況

○人件費の状況（普通会計決算）

（四捨五入）

○職員の初任給の状況

（平成30年4月1日現在）（単位：円）

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の 人件費率	区分		初任給	2年後の給料
							一般行政職	大学卒		
30年度	人 34,783	万円 105億11	万円 2億6,155	万円 17億7,056	% 16.9	% 18.5	一般行政職	大学卒	179,200	191,100
								高校卒	147,100	155,500

○職員手当の状況

期末手当 勤勉手当 (平成30年度実績)	区分	期末手当	勤勉手当
		6月期	1.225月分
	12月期	1.375月分	0.95月分
	計	2.6月分	1.85月分

退職手当 (平成30年4月1日現在支給割合)	区分	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	47.709月分	47.709月分
	1人当たりの平均支給額	9,874千円	

○時間外勤務手当の状況

（単位：千円）

時間外勤務手当	区分	平成29年度	平成30年度
		支給総額	42,417
	職員1人当たりの平均支給年額	228	230

（短時間勤務職員含む）

○特別職の報酬等の状況

区分		給料月額等	期末手当
給料	町長	880,000円	平成30年度実績 支給割合 6月期 1.575月 12月期 1.775月 計 3.350月
	副町長	703,000円	
	教育長	644,000円	
報酬	議長	387,000円	
	副議長	306,000円	
	議会運営委員長	287,000円	
	常任委員長	287,000円	
	議員	281,000円	

○職員の平均年齢、平均給料月額

及び平均給与月額状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	299,281円	363,450円	40.9歳
技能労務職	243,753円	258,821円	44.5歳

○職員の経験年数別平均給料月額の状況

（平成30年4月1日現在）

区分	経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年
一般行政職 (大学卒)	-	-	361,786円

◆福祉及び利益の保護の状況

○安全衛生管理

（単位：人）

区分	受診者数
職員健康診断（臨時職員含む）	371
人間ドック	147

○公平委員会の報告事項

（単位：件）

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する不服申立て	0

○職員互助会

名称	会員数
扶桑町職員互助会	241人
補助金額	会員一人あたりの補助額
1,568,000円	6,506円
主な事業内容	
人間ドック助成、クラブ助成、スポーツレクリエーション実施、及び慶弔に係る給付など	

◆研修及び勤務成績の評定の状況

○研修の状況

（単位：人）

研修名		受講者数
市町村国際文化研修所研修		4
尾張五市二町 研修協議会	一般職員前期研修始め5研修	42
(公財)愛知県 市町村振興協 会研修セン ター	部長研修始め3研修の階層別研修 地方自治法研修始め18研修の専門 研修	46
計		92

○勤務成績の評定

目的	組織の方針や目標を共有し、個人の役割と責任を認識したうえで、その目標達成の課程で発揮される能力、取り組み姿勢（態度）、その成果（業績）をトータルに評価することで、組織の活性化と目標に取り組み課程での職員の能力開発と育成を図る。
制度の概要	評価者は第1次と第2次の2名とし、各職員に与えられた13の評価項目についてAからEの5段階で評価する。調整者が評価者の評価を調整した後、評語を確定する。
評定日	平成31年2月1日
評定期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日
実施者数	240人

確定申告のお知らせ

税務課 内線 266・267

特集

町政

情報

募集

保健

会場	扶桑町中央公民館 2階 講堂	小牧市公民館 小牧市小牧2丁目107 (小牧市市民会館 南隣)
日程	2月17日(月)～2月28日(金) (土・日・振休を除く) ※2月17日(月)、2月18日(火)は 特に混雑が予想されます。	2月17日(月)～3月16日(月) ※平日の開設ですが、2月24日(月・振休)・ 3月1日(日)は開設します。
開設時間	午前の部 午前9時～正午 午後の部 午後1時～4時 ※税理士による無料相談は午前9時30分開始です。 ※混雑状況により、案内を早めに終了する場合があります。 ※申告書作成コーナー(個別相談)・税理士相談の 受付番号札は当日の午前8時30分より中央公民館 で配布します。	午前9時～午後5時 (受付終了時間：午後4時) ※申告書の作成には時間を要しますので、 午後4時までにお越しいただくようお願い いたします。なお、会場の混雑状況により、 案内を早めに終了する場合があります。
対象	○ 所得税及び復興特別所得税の確定申告 ○ 町県民税の申告 ※譲渡所得(不動産、株式等)の確定申告、贈与税の 申告は、小牧市公民館のみの相談受付となります。	○ 所得税及び復興特別所得税の確定申告 譲渡所得(不動産、株式等)の確定申告 ○ 贈与税の申告 ○ 消費税及び地方消費税の確定申告
持ち物等	今月号の折込チラシをご覧ください。	
申告期限 にご注意	所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告と納税の期限は、3月16日(月)です。 個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税の期限は、3月31日(火)です。	
お願い	申告に関する相談は、期間中税務課窓口では行いませんので、中央公民館申告会場もしくは小牧 市公民館申告会場でご相談ください。また、申告書は、1月末頃から役場税務課でお渡しできます。	
<p>自宅のパソコンやスマートフォンで確定申告書が作成できます。(令和元年分用は、令和2年1月上旬に使用可能となる予定です。) 国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp の「確定申告書等作成コーナー」から必要事項を入力して、e-Tax(データ送信)又は印刷して小牧税務署へ郵送等で提出してください。上記の会場でもその開設時間内に提出いただけます。</p>		

◆年金所得者に係る確定申告不要制度

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

(注1) この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには確定申告書を提出する必要があります。

(注2) 公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても町県民税(住民税)の申告が必要な場合があります。

◆医療費控除は領収書が提出不要となりました

医療費控除の適用を受ける場合には、医療費控除の明細書の添付が必要です。医療費の領収書の添付又は提示は必要ありません。ただし、明細書の記入内容の確認のため、確定申告期限から5年間、税務署から領収書(医療費通知に係るものを除く)の提示又は提出を求める場合がありますので、領収書はご自宅等で保管してください。また医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

※令和元年分の確定申告までは、領収書の添付又は提示によることもできます。

町民の皆さん、ぜひご意見をお聞かせください

政策調整課 内線 316

切り取り線

この部分にのりづけしてください

この手紙は、皆さんが日頃「こうしてほしい」と町政に望んでいることや、まちづくりに関するご意見などをいただくものです。ぜひ、お気軽にお寄せください。

裏面が投稿用紙となっています。もし、書ききれない時は、便せんなどに書き加えて入れてください。

この手紙を、町に対する貴重なご意見として、住みよい扶桑町の実現に役立てたいと思っています。

住所・氏名を記載された方には、担当課から直接ご本人に回答します。色々なご意見をお待ちしております。

●封筒の作り方は次のとおりです。

- ① 用紙を太線に沿って切り取ってください。
- ② 点線を折り曲げてください。
- ③ のりづけをして封筒にしてください。
- ④ 切手を貼らずにポストへ入れてください。



▲エコキャラクター「ひまりん」

切り取り線

この部分にのりづけしてください

この部分にのりづけしてください

切り取り線

山折り



差出有効期間
2020年3月31日
まで
(切手不要)

扶桑局
承認
463

料金受取人私郵便

4 8 0 0 1 9 0

高雄宇天道330番地

扶桑町役場 行

切り取り線

切り取り線

令和2年度 放課後児童クラブ入所申込のご案内

福祉児童課 内線 228

児童が小学校から帰宅した時、保護者が仕事などで不在になる場合や、出産・疾病・介護などで保育できない場合を対象に放課後児童クラブを開設します。令和2年4月1日から、放課後児童クラブの利用を希望される方はお申し込みください。

扶桑町放課後児童クラブについて

- ▼対象児童 小学校新1年生～新6年生
- ▼定員 ○高雄放課後児童クラブ…160人
○扶桑東放課後児童クラブ…120人
○山名放課後児童クラブ…120人
○柏森放課後児童クラブ…205人
- ▼実施場所 各小学校内の放課後児童クラブ館
- ▼利用時間 ○通常日は、下校時～午後7時
○長期休業日及び代休日は、
午前7時30分～午後7時
- ▼利用料
○「通常日及び長期休業日」利用の場合
1か月2,400円（8月は1か月4,600円）
○「長期休業日のみ」利用の場合
春休み（4月）……………1,600円
夏休み（7月）……………1,600円
夏休み（8月）……………4,600円
冬休み（12・1月）…1,600円
春休み（3月）……………1,600円
- ▼保険料 年額800円（別に振込手数料が必要）

入所案内・申込書等の配布場所・時間帯について

- ▼各放課後児童クラブ
1月6日（月）～1月17日（金）（土・日・祝を除く）
午後2時30分～6時30分
- ▼福祉児童課窓口
1月6日（月）～随時（土・日・祝を除く）
午前8時30分～午後5時15分



申込み場所・受付時間帯・提出物について

- ▼受付場所 申込み利用の各放課後児童クラブ
○高雄小学校下は高雄放課後児童クラブ館
○扶桑東小学校下は扶桑東放課後児童クラブ館
○山名小学校下は山名放課後児童クラブ館
○柏森小学校下は柏森放課後児童クラブ館
- ▼受付時間 1月20日（月）～1月28日（火）
（土・日を除く）午後2時30分～6時30分
- ▼提出物 「入所申込書」「勤務（就労）証明書」
※その他、保護者の状況や入所基準により、診断書や
障害者手帳の写しなどを必要とする場合があります。

入所の決定について

2月28日（金）に「入所決定通知書」、又は「入所不許可通知書」を郵送で通知します。

入所決定後の提出物・クラブ面談について

- ▼受付場所 申込み利用の各放課後児童クラブ
○高雄小学校下は高雄放課後児童クラブ館
○扶桑東小学校下は扶桑東放課後児童クラブ館
○山名小学校下は山名放課後児童クラブ館
○柏森小学校下は柏森放課後児童クラブ館
- ▼受付時間 3月2日（月）～3月18日（水）
（土・日を除く）午後2時30分～6時30分
- ▼提出物 「スポーツ安全保険加入依頼書」
「利用料預金口座振替依頼書」
- ▼面談 記入済みの「在籍簿」を持参のうえ支援員
と面談

留意事項

- ①定員を超える申し込みがあった場合は、入所が出来ない場合があります。
- ②児童クラブは年度の途中での入所は出来ません。
「転入」・「新たに就職」などの場合は受付をしますが、
受入状況によっては直ぐに利用ができない場合があります。

令和2年度 放課後子ども広場の参加申込書受付について

生涯学習課 ☎ (93) 5200

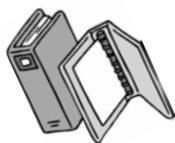
扶桑町教育委員会生涯学習課では、子どもの居場所づくりを目的とした活動を行う「放課後子ども広場」を開設しています。参加を希望される方はお申し込みください。

- ▼申込み期間 1月22日（水）～26日（日）午前9時～午後5時
※土曜日、日曜日でも受付します。
- ▼対象児童 町内小学校に在籍する新1年生・新2年生
（徒歩か自転車でお迎えできる方）
- ▼留意事項 ①受付期間を過ぎますと申し込みができません。
②放課後児童クラブ（通常日）との重複申し込みはできません。
- ▼受付場所 生涯学習課（中央公民館内）
- ▼連絡・問い合わせ 生涯学習課 ☎ (93) 5200



扶桑町「町民聴講生」募集のお知らせです

学校教育課 内線 341



『町民聴講生制度』をご存じですか……

町民の皆さんが、町内の小・中学校で、お好きな教科の授業を子どもたちと一緒に受けられる制度です。

既に授業を受けられている皆さんは、学び直しによる新しい発見や生きがいも見つけ出されています。『頭脳』の活性化は勿論、『心』と『体』の健康づくりの一環として、ぜひこの制度をご活用ください。



新たな環境に挑戦してみましよう!!

令和2年度4月からの町民聴講生募集内容

▼募集期間 3月2日(月)まで

▼応募方法

電話または官製はがきで、右の項目を「扶桑町教育委員会 学校教育課」(扶桑町大字高雄字天道330番地)へお知らせください。

なお、扶桑町教育委員会「ホームページ」の申込書もご利用いただけます。

お申し込み後、教育委員会にて説明と受講の調整を図ります。

(受講の曜日・時間は、学校と聴講生の皆さんのご都合で調整します。)

※ 聴講生は1年間、あるいは前期・後期の期間など継続的に受講します。

※ 受講料は無料ですが、教科書、教材など必要経費は、実費ご負担ください。

※ 事故等の補償制度はありませんので、個人の責任において対応していただくようお願いします。

※ 希望により、給食も実費で用意します。

※ 扶桑町外の方も受講できます。

▼聴講生について 扶桑町教育委員会「ホームページ」で紹介しています。

▼問い合わせ 学校教育課 内線 341

○氏名、性別、年齢、住所、電話番号
○希望の学校・学年
○受講(学習)したい教科
・ ・ ・ 何科目でも可



新成人を祝う会の開催について

生涯学習課 ☎ (93) 5200

1月12日(日)午前10時から、扶桑文化会館で、扶桑町新成人を祝う会実行委員会が企画・運営する新成人を祝う会を開催します。

ご家族・一般の方も入場できますので、地域の皆さんで、ぜひお祝いください。

令和2年度

就学援助制度のお知らせ

学校教育課 内線342

扶桑町では、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校で必要な費用（学用品費・給食費等）の一部を支給しています。



受給を希望される方は、申請してください。

なお、就学援助の申請は、毎年度の申請は、毎年度

必要です。令和元年度の援助を受けていた方で、引き続き令和2年度の援助を希望される場合も、申請してください。

▼対象となる方

「扶桑町に住民登録があり、令和2年度に扶桑町立の小中学校に在学している児童生徒」の保護者で、次のいずれかに該当する方

（令和2年3月末日までに扶桑町外へ転出する方は、学校教育課までご相談ください。）

1. 生活保護を受けている方
2. 生活保護が停止又は廃止された方
3. 町民税が非課税又は町民税の減免を受けた方

（最新年度の町県民税非課税証明書を添付してください。）

4. 個人事業税又は固定資産税が減免された方

5. 国民年金の掛金が減免又は国民健康保険税が減免若しくは徴収猶予された方

6. 児童扶養手当が支給された方
（児童扶養手当証書の写しを添付してください。）

7. 生活福祉資金の貸付を受けた方
8. 失業対策事業適格者手帳を持っている方又は職業安定所登録日雇労働者である方

9. その他

（1）世帯全員の当該年度所得が生活保護法の基準の1.2倍以下である方

（平成31年1月2日以降に扶桑町に転入した方は、最新年度の町県民税課税証明書または非課税証明書を添付してください。）

（2）特別な事情や理由がある方
（理由書を添付してください。）

ご不明な点がございましたら、学校教育課までお問い合わせください。

保育園からのお知らせ

子育て支援センター『にこにこらんど』 (高雄保育園内)

◆0,1歳フロア

日時★1月17日(金) 午前10時～11時30分
保健講座・誕生会

◆2,3歳フロア

日時★1月24日(金) 午前10時～11時30分
親子ふれ合い遊び・誕生会

※持ち物…着替え、水筒、帽子等

◆にこにこサロン

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
【12月30日(月)～1月3日(金)・祝日除く】
親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆電話、面接相談 ☎(92) 4152

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
【12月30日(月)～1月3日(金)・祝日除く】

子育て支援センター『すくすくらんど』 (斎藤保育園内)

◆0,1歳フロア

日時★1月17日(金) 午前10時～11時30分
食育講座・誕生会

◆2,3歳フロア

日時★1月24日(金) 午前10時～11時30分
豆まき遊び・誕生会

※持ち物…着替え、水筒、帽子等

◆すくすくサロン

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
【12月30日(月)～1月3日(金)・祝日除く】
親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆電話、面接相談 ☎(93) 1867

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
【12月30日(月)～1月3日(金)・祝日除く】

園庭開放『ちびっこ広場』

高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、柏森保育園、柏森南保育園で行います。予約の必要はありません。

日時 ★1月10日(金)・17日(金) 午前10時～11時30分

◎ 遊びの内容につきましては、保育園、子育て支援センターの「ちびっこ広場」の案内をご覧ください。

◎ 着替え、水筒、帽子等をお持ちください。

◎ いずれの保育園も駐車場がありませんので、自転車または徒歩でお越しください。

犬の飼い方・マナーについて

産業環境課

内線278

犬の無駄吠え、フン、放し飼いやなどの苦情が多く寄せられています。犬を飼うには、飼い主が責任を持ち、しっかりとしたしつけを行い、ご近所からの理解を得られるような気配りが大切です。



飼い主が気にならない犬の鳴き声でも、ご近所では迷惑となっている場合があります。

必要以上に犬が吠えるときは、ストレスが原因である場合が多くあります。散歩等の運動によりストレスを解消し、無駄吠えをさせないようにしてください。

犬が無駄吠えをやめない場合は、犬のしつけ教室を利用するなどして、ご近所の生活環境を乱さないように努め、犬が快適な環境で過ごせるように愛情をこめて世話をしましょう。

野外での焼却行為について

産業環境課

内線278

野外での焼却行為により「家の中に煙が入ってくる」、「においが洗濯物について困っている」といった苦情が多く寄せられています。野外での焼却行為は、農作業により生じたごみ（作物の食用にならない部分等）の焼却等の例外を除いて禁止されています。農業を営むためなどの場合であっても、周囲に住宅がある場合にはできる限り控えるようにしてください。やむを得ず焼却するときは、周囲の住民に迷惑のかわらないように、時間帯や風向きに十分注意して行ってください。

農作業により生じたごみや、剪定枝、落葉といったものは野外で焼却せず、土中に埋めたり、コンポストを利用したりするなど焼却以外の適切な処理を心がけましょう。

扶桑町地震対策補助金を拡充しました

災害対策室 内線 352

扶桑町では、地震発生時における被害の減少と自助による町民の防災力の向上を目的として、家具転倒防止や窓ガラス等飛散防止などの地震対策に加え、新たに感震ブレーカーの取付を補助対象として追加し、地震対策補助金を拡充しました。

これまでは、1世帯につき1回限りで地震対策補助金を交付していましたが、今回の拡充により、令和元年度から、1世帯につき、1年度に1回を限度として補助金を交付します。補助期間は、令和4年（2022年）3月31日までです。

◆ 補助対象について

扶桑町に住民登録がある世帯主又は世帯員の方が対象です。補助対象となる地震対策は次のとおりです。

- ・家具の転倒防止器具及びその取付費用
- ・家具からの食器等の落下を防止する器具及びその取付費用
- ・窓ガラス等の飛散防止フィルム及びその取付費用
- ・感震ブレーカー（分電盤タイプ・コンセントタイプ・簡易タイプ）及びその取付費用

◆ 補助金の額について

補助対象となる地震対策の経費（消費税及び地方消費税の額を含む）の5分の4の額（100円未満は切捨て）で、1回の補助限度額は1世帯あたり1万円です。

◆ 申請手続きについて

次の書類を災害対策室へ提出して申請してください。（災害対策室窓口またはホームページから入手できます）

- ・扶桑町地震対策補助金交付申請書
- ・同意書（賃貸住宅の場合で、壁に穴を開ける、釘を打つ等住宅に損傷を与える恐れのあるときのみ提出が必要）
- ・扶桑町地震対策補助金交付請求書
- ・品名（規格）及び購入日（工事日）が記載された領収書（押印してある原本）等支払いの事実が確認できる書類
- ・地震対策実施後の写真

※補助金は、口座振込になりますので、申請者本人名義の口座番号を必ずご記入ください。

家庭ごみ収集について

産業環境課 内線 278

◎可燃性ごみ収集について

- 12月31日(火)から1月3日(金)までは可燃性ごみ収集の休業日です。
- ※ 12月号16ページの「年末年始の可燃性ごみ収集の休業について」と合わせてご覧ください。
- 事業活動により生じるごみは町では収集しません。 ○ 収集日当日の朝に出してください。
- 収集車が作業により、道路上で停車する場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ※ 可燃性ごみには、多くの水分が含まれています。生ごみの水分をよく切って出してください。

◎資源ごみ・小型ごみ分別収集日程表

地区名	資源ごみ・小型ごみの分別収集日 (容器プラと廃プラを含む)	容器プラと 廃プラの収集日
南新田・高雄住宅・北新田・羽根・東川西・東川南・東川北・扶桑住宅・ピレッジハウス扶桑・村田機械寮	1月5日	1月19日
羽根西・南定松・北定松・高雄団地・福塚・宮島・伊勢帰・扶桑台	1月12日	1月26日
山那・小淵・大門・森・前野・野田・西村・寺前・中村住宅・斎藤東・斎藤西・斎藤中・斎藤南・斎藤北・緑ヶ丘・高木東・高木西	1月19日	1月5日
柏森東1区・柏森東2区・柏森レインボー・柏森西・柏森南・柏森北 中島・花立・平塚	1月26日	1月12日

※各地区集積所で収集した資源ごみ(アルミ缶・スチール缶・鉄類・びん・紙類・古着)の売上金は全額地区へ交付しています。地区での収集にご協力ください。

※地区の分別収集に出せない方は、資源ごみ回収拠点(小淵堤外)にて資源ごみ・小型ごみの回収を行っていますのでご利用ください。祝日の場合も利用できます。ただし、12月29日～1月3日は休業日です。

- 月曜日～金曜日…午前9時～正午 ○ 土曜日…午前9時～午後3時(正午～午後1時を除く)
- (詳しくは年間行事予定表の4ページをご覧ください。)

◎施設で回収するもの *詳しくは年間行事予定表の3ページをご覧ください。

回収するもの	回収場所	回収日
1月(奇数月) 牛乳パック	総合体育館(火曜日休み)、老人憩の家(月曜日、祝日休み) 中央公民館(火曜日休み)、各保育園(土・日曜日、祝日休み) サングリーンハウス(土・日曜日、祝日休み) 各学習等供用施設(月曜日、祝日休み)	1月8日(水)～15日(水) ※各施設の休みに ご注意ください。
	役場(土・日曜日、祝日休み) 総合福祉センター(月曜日休み)	開庁日
使用済み小型家電 (9品目)	役場(土・日曜日、祝日休み) 総合福祉センター(月曜日休み) 総合体育館(火曜日休み)	開庁日

◎集団回収のご案内 *詳しくは実施団体の案内で確認してください。

- 1月18日(土) 高雄小学校 [予備日1月19日(日)] ○ 1月18日(土) 扶桑東小学校 [予備日1月19日(日)]

ゆずります・さがしています

◆このリサイクルニュースのシステムは、ゆずりたい方・さがしている方をご紹介するものです。有償・無償等の条件提示や交渉等は各個人で責任を持っておこなってください。

産業環境課 内線 273

ゆずります(物品)	さがしています(物品)
<ul style="list-style-type: none"> ● 五月人形(鎧かぶと) ● ベビーカー 	<ul style="list-style-type: none"> ● 扶桑幼稚園の制服(男児) ● 帯、着物、小物等 ● 扶桑北中学校の制服、体操服(サイズ150・160)(女子) ● 洋裁の本(子ども服の製図が載っているもの・秋冬用) ● 高雄小学校の体操服等(低学年) ● 扶桑北中学校の制服、体操服(サイズ150)(男子) ● 三輪自転車

物々交換イベントのお知らせ

- 日 時 1月27日(月) 午前10時～11時30分(午前10時15分受付終了)
- 場 所 扶桑町総合福祉センター2階 大会議室
- 問い合わせ ぷらねっと扶桑 ☎(75) 3082

お得で便利な“友の会”どなたでもご入会できます!

2020年度
扶桑
文化会館

“友の会” 会員募集

落語や狂言をはじめとした伝統芸能から、
コンサートやお子様も楽しめる企画など、幅広い公演を開催します。
よりよいお席は友の会先行発売で!

1月26日(日)より受付を開始いたします。

皆さまのご入会をお待ちしております。

会員特典

特典 1 チケットの割引
300円~500円割引!

特典 2 先行発売
一般発売より1週間早く発売!

特典 3 最新公演情報郵送
新着公演情報「かわら版」を
ご自宅へお届け!

特典 4 バスツアー
会員限定のバスツアーに参加可能!

入会方法

◎当館窓口

※継続の方は、2019年度の会員証をお持ちください。

◎郵便振替

郵便局に備え付けの「振替用紙」に、下記必要事項を記入し、郵便局窓口にご提出ください。

※会員証のお届けまでに、1週間ほどかかります。

〈記入事項〉

振替口座番号: 00870-6-65620

加入者名: 扶桑文化会館友の会

通信欄: 継続の方は「会員番号〇〇〇〇〇(5桁)」

新規の方は「新規」

年会費

◎個人会員 1,500円

10/1以降の入会は、会費1,000円。

◎家族会員 2,500円

夫婦・親子等の同居人2人で、同時加入のみ対象。

◎賛助会員 30,000円

★自主公演の招待券3枚進呈!

法人・個人問わず。

有効期限

入会日~2021年3月31日

facebook

ホームページ



【お申し込み・お問い合わせ】

扶桑文化会館

9:00~17:00 月曜日(祝日を除く)・火曜日休館

〒480-0102

扶桑町大字高雄字福塚200

TEL.0587-93-9000

FAX.0587-93-4500

<http://www.md.ccnw.ne.jp/fusobunka/>

文化会館情報

“～人生を豊かに、心潤うひとときを～あなたの町の文化会館”

◆扶桑文化会館情報◆ ☎(93)9000 開館時間：午前9時～午後5時

<月曜日(祝日は除く)・火曜日休館>

★1・2月開催公演情報

公演日	公演名	入場料	
1月26日(日) 午後2時開演	こどもオペラ 「ブレーメンの音楽隊」 0歳児から入場できる クラシックや童謡を交えた コンサートです。 ※公演時間約60分(休憩無し)	【全席指定】 一般 1,500円 こども(小学生以下) 500円 ※3歳未満児は大人1人 につき1人膝上鑑賞可。 但し座席が必要な場合 は有料。	
2月1日(土) 午後2時開演	野村万作・萬斎 狂言の会 【出演】 のむらまんさく のむらまんさい 野村万作、野村萬斎、他	【全席指定】 S席 4,500円 A席 4,000円	
2月22日(土) 午後2時開演	男の純情 【出演】 うかじたかし やまざきぎんのじょう あさくらしんじ 宇梶剛士、山崎銀之丞、朝倉伸二	【全席指定】 一般 3,500円	

★貸館の受付開始

1月5日(日)より、会議室、リハーサル室、展示室、ホール練習の令和2年3月利用とホールの令和2年7月利用の申請受付を開始します。受付時間は午前9時から午後5時までで、先着順に受付します。但し、開始日に限り、午前9時から10時までは一括しての受付で、ご利用の日程が重複した際は、抽選となります。

★登録アーティスト事業について

扶桑文化会館では、文化芸術に携わるアーティストを町内の団体(地域コミュニティ、子ども会、老人クラブ、学校等)に紹介する事業を展開しています。ぜひご利用ください。現在、25名のアーティストが登録しています。

ふそう文化会館 夢広播団

ボランティア スタッフ募集中!

私たちと一緒に、
扶桑文化会館を盛り上げませんか?



「第31回ふそう文化大学」出演者の国府弘子さん(ピアニスト)と記念撮影



チケットもぎりの様子

扶桑文化会館を一緒に盛り上げて、お手伝いして下さるボランティアスタッフを募集しています。現在は、約20名のスタッフが和気あいあいと楽しく活動しています。

時には出演者との記念撮影で、活動の思い出が残ることも・・・?!

1日体験も大歓迎! 未経験の方も大歓迎! 誰でも簡単にできる内容ですので、お気軽にお問合せください。皆様のご応募をお待ちしています。

募集対象 どなたでも(扶桑町内外を問いません)

場 所 扶桑文化会館

日 時 自主・共催公演事業の公演日

活動内容 チケットもぎり、ロビー・客席案内など



facebook

ホームページ



【お申し込み・お問い合わせ】

扶桑文化会館

9:00~17:00 月曜日(祝日を除く)・火曜日休館

〒480-0102

扶桑町大字高雄字福塚200

TEL.0587-93-9000

FAX.0587-93-4500

<http://www.md.ccnw.ne.jp/fusobunka/>

扶桑町、丹羽広域事務組合入札参加資格審査申請の受付について

問い合わせ	扶桑町役場 総務課 ☎ (93) 1111 内線 218	丹羽広域事務組合 総務課 大口町河北 2 丁目 23 番地 ☎ (95) 3400
	令和 2 年度・3 年度において、扶桑町が発注する物品、工事、設計などの業務の入札参加ならびに契約を希望される方は、次のとおり申請してください。	令和 2 年度・3 年度において、丹羽広域事務組合が発注する工事、物品、業務などの入札参加ならびに契約を希望される方は、次のとおり申請してください。
受付期間	◆物品・委託業務 ◆工事・設計等業務 1 月 6 日 (月) ~ 2 月 17 日 (月) ※土・日・祝日を除く	◆物品・委託業務 ◆工事・設計業務等 1 月 9 日 (木) ~ 2 月 10 日 (月) ※土・日・祝日を除く
受付時間	◆物品・委託業務 午前 9 時~正午・午後 1 時~5 時 ◆工事・設計等業務 午前 8 時~午後 8 時 「あいち電子調達共同システム (CAL/EC)」によるインターネット上での電子申請となります。	午前 9 時~正午 午後 1 時~4 時
申請方法	申請書類・受付場所 ◆物品・委託業務 独自様式 (扶桑町ホームページに掲載) を扶桑町役場総務課へ提出 (郵送による提出も可能です。) ※扶桑町では「あいち電子調達共同システム (物品等)」による物品・委託業務の入札参加資格審査申請の受付は行いません。 ◆工事・設計等業務 「あいち電子調達共同システム (CAL/EC)」によるインターネット上での電子申請となります。 申請の詳細については、「あいち電子調達共同システム (CAL/EC)」ウェブサイト (https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp) をご参照ください。 ※電子申請とは別に扶桑町役場総務課へ「納税証明書 (国税・愛知県税・扶桑町税)」及び「設計、調査、測量等実績調書」などの提出が必要です。(郵送による提出も可能です。)	受付場所 丹羽広域事務組合 総務課 申請書類 組合独自様式及び審査カード ※指定様式は丹羽広域事務組合総務課で配布、または組合ホームページからダウンロードできます。 https://www.niwa-suido.jp/ (水道部) http://www.niwakouiki.jp/ (消防部) ※郵送での受付はできません。

◆小規模事業者登録の受付について

総務課 内線 218

令和 2 年度・3 年度において、扶桑町が発注する少額の工事・設計等業務の見積参加ならびに契約を希望される扶桑町内の事業者の方は、次のとおり申請してください。

▼受付期間・時間 1 月 6 日 (月) ~ 2 月 17 日 (月) 午前 9 時~正午、午後 1 時~5 時
※土・日・祝日を除く

▼受付場所 扶桑町役場 総務課 (申請書は持参してください。郵送不可)

▼申請書類 独自様式 (扶桑町ホームページに掲載。扶桑町役場総務課窓口でも配布しています。)

▼その他 工事・設計等業務において、同じ工種・業種での入札参加資格審査と小規模事業者登録の重複申請はできません。扶桑町内に主たる事業所又は住所を有しない者も申請の資格がありません。

2020年農林業センサスにご協力ください

産業環境課 内線273

2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」と言われる「2020年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいる皆さんのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いいたしますので、ご協力をお願いします。

創業のための資金融資に係る利子の助成について

産業環境課 内線273

扶桑町では創業のための資金融資を受けた事業者を対象に、負担軽減と町内産業の発展及び振興を図ることを目的として、創業のための資金融資について利子の一部を助成します。1月31日（金）までに申請してください。

▼補助対象者

○愛知県経済環境適応資金のうち創業等支援資金融資を受けた方もしくは、株式会社日本政策金融公庫から創業のために必要な資金の融資を受けた方

○扶桑町内に主たる事業所を有する又は有する予定の個人及び法人

○融資に係る利子を納付した方

○町税の滞納がない方

▼助成額

平成31年1月～12月までの

支払済利子

（月額の上限は1万円で、

100円未満切捨て）

▼申込み・問い合わせ

産業環境課 産業グループ

日本政策金融公庫借入利子の一部を助成します

産業環境課 内線273

日本政策金融公庫から次の制度の融資を受けている方に対し、利子の一部を助成します。

▼制度融資名 日本政策金融公庫普通貸付及び経営改善貸付

▼補助区分 利子補助

▼補助率 支払利子の8パーセント以内で5万円を限度とする。（平成31年1月から12月までの支払利子）

▼申請受付 1月6日（月）～

1月31日（金）

（注）生活衛生改善貸付は利子補助の対象とはなりません。

▼申込み・問い合わせ

産業環境課 産業グループ

行ってみよう 献血！

丹羽ライオンズクラブ主催で献血事業を行います。

「献血」は40分でできるボランティアです。

18歳以上で健康な方であれば400ミリリットルの献血にご協力いただけます。

献血にご協力いただいた方には、血液検査成績をお知らせしています。

また、丹羽ライオンズクラブから粗品の進呈もあります。

あなたの献血で救われる命があります。

一人でも多くの方のご協力をお願いします。

▼日時

1月11日（土）
午前10時～午後3時

▼会場

イオンモール扶桑

▼問い合わせ

丹羽ライオンズクラブ
☎ (95) 6733
(午前10時～午後3時)

義 援 金

10月8日～11月7日分

◆東日本大震災義援金 （役場義援金箱）	金 733 円	◆令和元年8月豪雨災害義援金 （役場義援金箱）	金 147 円
◆平成28年熊本地震災害義援金 （役場義援金箱）	金 333 円	◆令和元年台風第15号千葉県災害 義援金（役場義援金箱）	金 1,139 円
◆平成29年7月5日からの 大雨災害義援金（役場義援金箱）	金 127 円	◆令和元年台風第15号東京都義援金 （役場義援金箱）	金 734 円
◆平成30年7月豪雨災害義援金 （役場義援金箱）	金 246 円	◆令和元年台風第19号災害義援金 （役場義援金箱及び公共施設分）	金 341,626 円
◆北海道胆振東部地震災害義援金 （役場義援金箱）	金 145 円	◆令和元年台風第19号災害義援金 （寄託分）（扶桑中学校生徒会一同）	金 32,859 円

日本赤十字社愛知県支部扶桑町分区分へ上記の金額が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

ありがとう

扶桑町社会福祉協議会へ

- 一、金五万円 手作り泉の会 様
- 一、金一万六千九百四十七円
- 愛知県立丹羽高等学校 様
- 一、金五千円 某 様

ふそう福祉会へ

- 一、バリアフリースケール車椅子用 丹羽ライオンズクラブ 様

子育て支援に関する事業のために

- 一、金十万円 某 様

おめでとう

*西尾張スポーツ推進委員 連絡協議会勤続表彰

スポーツ推進委員2名が、多年にわたるスポーツ事業の企画及び運営に尽力され、地域のスポーツ振興に果たされた功績により、西尾張スポーツ推進委員連絡協議会長から表彰状を授与されました。

- 15年表彰 今枝 伸一さん
- 5年表彰 北折 由紀子さん

*納税表彰

令和元年11月7日(木)、国税地方税の適正な申告と納税に貢献されたことにより、小牧税務推進協議会長から表彰状が授与されました。

- 小牧税務推進協議会長表彰 高木 武義さん

*令和元年度

愛知県多文化共生推進 功労者表彰

多文化共生社会づくりの推進に取り組み、地域の多文化共生の進展に貢献した功績を顕彰するため、令和元年11月23日(土・祝)に名古屋国際センターで表彰式が行われ、愛知県知事から扶桑町多文化共生センターに表彰状が授与されました。



左：山田良太郎 扶桑町多文化共生センター 代表
右：青山桂子 愛知県副知事

今回表彰された

扶桑町多文化共生センターを紹介します

扶桑町多文化共生センターは、平成20年の立ち上げから約11年間活動を行っています。

当センターでは、週2回(木・日)扶桑町日本語教室「おしゃべりCafe」を開催し外国人学習者に日本語を教えています。また、季節ごとにハイキングや花見などのイベントも実施し、外国人学習者と一緒に楽しみながら日本文化や生活習慣なども教えています。



扶桑町多文化共生センターの皆さん



日本語教室のようす

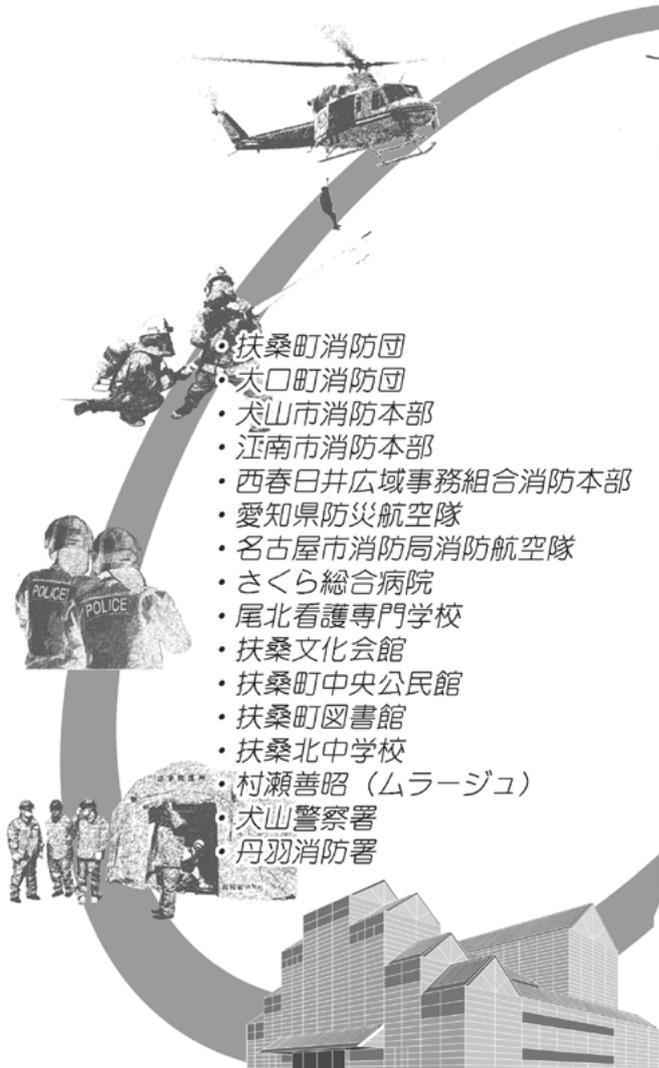
現在、当センターでは日本語教室の運営を支援していただいているボランティアの方を募集しています。英語をはじめ外国語は必要ありません。在住外国人の方と日本語を学習しながら交流しませんか。国際交流に興味のある方は、政策調整課までお問い合わせください。

扶桑文化会館

集結

災害対策訓練

2020年
3月1日
日曜日



- ・扶桑町消防団
- ・大口町消防団
- ・犬山市消防本部
- ・江南市消防本部
- ・西春日井広域事務組合消防本部
- ・愛知県防災航空隊
- ・名古屋市消防局消防航空隊
- ・さくら総合病院
- ・尾北看護専門学校
- ・扶桑文化会館
- ・扶桑町中央公民館
- ・扶桑町図書館
- ・扶桑北中学校
- ・村瀬善昭 (ムラージュ)
- ・犬山警察署
- ・丹羽消防署

午前 9 時 30 分から 11 時 30 分

※雨天決行（気象状況により中止の場合は、防災行政無線でお知らせします。）

第1部 午前9時30分（午前9時より開場）

講演 「テロ災害について」

**入場
無料**

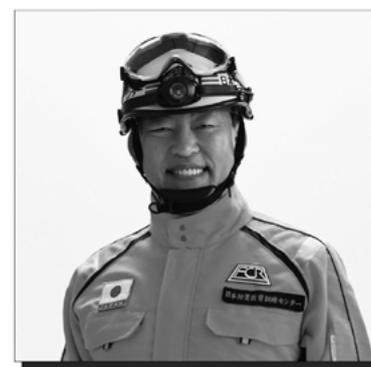
（一社）日本防災教育訓練センター

代表理事 サニーカミヤ

入場整理券 1月15日(水) 午前10時より

丹羽消防署、文化会館受付にて配布

※講演会ご入場にはお一人様1枚の入場整理券が必要です。



元福岡市消防局レスキュー隊小隊長。元国際救急援助隊所属。元ニューヨーク州救急隊員。人命救助者数は1500名を超える。世田谷区防災士会理事。一般社団法人日本防災教育訓練センター代表理事。

第2部 午前10時30分

災害対策訓練（見学自由）

主催 犬山警察署、丹羽消防署

共催 扶桑町、大口町

お問い合わせ 丹羽消防署 警防課 Tel0587-95-5151（土曜日・日曜日・祝日は除く）

<http://www.niwakouiki.jp>（丹羽広域で検索）

口腔トラブルが認知症発症率を高める？



虫歯や歯周病といった口腔トラブルが認知症の発症リスクを高めていることをご存知でしょうか。20本の歯がある方と比べて歯が全くない方は、認知症になるリスクが1.85倍高くなるという統計があります。また、口腔ケア（正しい歯磨きやうがい等）に関心がない・出来ていない方も1.76倍発症リスクが高くなると言われています。正しい口腔ケアを心掛けることで、おいしい食事を楽しみ、友人や親しい人との会話に花を咲かせ、表情を作ることが出来ます。口腔ケアを怠ると当たり前に出てくる食事や会話が難しくなり、日常生活の刺激も薄れ、認知症の発症リスクを高めます。

また、冬場は肺炎の季節でもあります。口腔内を清潔に保つことで肺炎になる可能性を低く抑える事ができ、しっかり咀嚼することで誤嚥や窒息するリスクも減少させることができます。

地域包括支援センターでは口腔ケアを含めた予防を行っているサロンなどのご紹介も可能です。ご興味のある方は下記までご連絡ください。

▼問い合わせ 扶桑町地域包括支援センター（扶桑町総合福祉センター1F） ☎（91）1171
月～金曜日【12月30日（月）～1月3日（金）・祝日を除く】午前8時30分～午後5時15分

丹羽消防署

119番

新年あけましておめでとうございます

1月になりました、新年が始まりました。
寒さも一段と厳しくなっており、風邪やインフルエンザが流行する時季となりました。
皆さんも体調にはお気をつけて良いお正月をお過ごしください。

冬は風邪・インフルエンザが流行する！？

毎年この季節になりますと風邪とインフルエンザが流行します。たかが風邪、ただの風邪と思って病院へ行ったらインフルエンザでした！なんてことも少なくありません。風邪とインフルエンザの大きな違いは次のようになっています。

風邪の場合

- 年中かかる可能性がある
- 症状は徐々に現れ、37度前後の微熱
- 悪寒が弱く、喉や鼻といった局所的症状

インフルエンザの場合

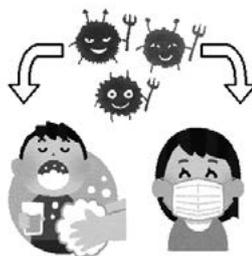
- 12月から3月にかけて流行
- 症状が急激に現れ、38度以上の高熱
- 悪寒が強く、強い全身症状

他にも、インフルエンザの場合は伝染性が強く、広い範囲で流行したり、肺炎や脳症といった合併症や持病の悪化を引き起こし、最悪の場合、死に至ることもあるため、注意が必要です。

新年になりますと、親戚が集まったり、初詣に行く、福袋を買いに行くなど、多くの人とふれあうことが多くなります。なので、しっかりとした予防と対策をして良い年明けを過ごしましょう。

【風邪やインフルエンザの予防ポイント】

- ① 家に帰ったら、丁寧に手洗いとうがいを忘れずにしましょう。
- ② 人混みに行くときは、マスクの着用を心掛けましょう。
- ③ 咳やくしゃみをするときは、マスクやハンカチなどで口と鼻を覆いましょう。
- ④ 栄養、水分、睡眠はちゃんと取りましょう。



令和2年 丹羽郡消防出初式

本年も、災害のないまちづくりを目指し、誓いも新たに次のとおり消防出初式を行います。

皆さんのご参観をお待ちしています。

▼日 時 1月13日（月・祝）
午前10時開式

▼場 所 大口町民会館



▼問い合わせ
丹羽広域事務組合
消防本部 予防課
☎（95）5158

マイナポイントを活用した消費活性化策のご案内



公的個人認証サービスPRキャラクター
マイキーくん

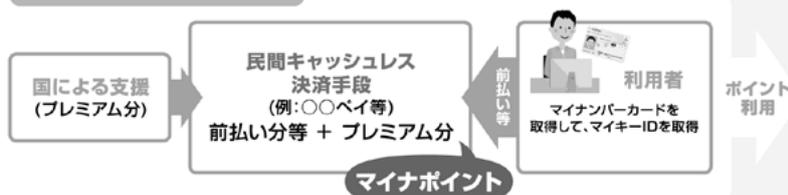


マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

2020年度 ポイントを活用してお得に買い物！！

マイナンバーカードを取得し、マイキーIDを設定の上、一定額を前払い等した方に対して国が「マイナポイント」を付与します。(2020年度実施予定。制度の詳細は検討中。)

仕組みのイメージ



出典「デジタルガバメント関係会議」(令和元年9月3日)資料4を基に総務省作成

利用場面の一例

スマホによるQRコード決済等でポイント利用



オンラインショップでポイント利用



『マイナポイントを貰うためには?』

準備① マイナンバーカードの申請・取得

マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードはパソコン・スマートフォン・郵便・まちなかの証明写真機から申請することができます。

※マイキーIDの設定にはマイナンバーカードのICチップに「電子証明書」を搭載する必要があります。パスワード設定が必要なので、カードの申請時又は受取時にお住いの市区町村で設定してください。



マイナンバーカードの申請方法はこちら!



準備② マイキーIDの設定



スマートフォン

- マイナンバーカード
- アプリのインストール

※公的個人認証サービス対応のスマートフォンのみ対応。iPhone(iOS)は未対応(今後、対応予定)。

又は

パソコン

- マイナンバーカード
- カードリーダー



マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号(4桁)

1 2 3 4

『マイナポイントのご利用』

民間決済事業者の決済手段を活用して、マイキーIDを用いたマイナポイントの利用手続きを行います。
※詳細は検討中。今後、お知らせ予定。

【お問い合わせ】

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 (マイナンバー 音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。)

平日:9時30分～20時00分/土日祝:9時30分～17時30分(年末年始 12月29日～1月3日を除く。)



総務省



内閣府

令和2年度 岐阜基地モニター募集

岐阜基地では自衛隊の活動を周辺住民の方々に理解していただくため、基地モニターを募集します。

▼内容

- ・基地広報行事等への参加
- ・基地モニター会議への出席及びアンケート調査協力や、諸施策等に対する意見等の提出など

▼定員 10名（男女各5名）

（応募者多数の場合は選考により決定）

▼応募資格（下記の条件を全て満たす方）

- ・各務原市、岐阜市、犬山市、江南市、笠松町、岐南町、扶桑町、大口町及びその周辺市町に在住の20代～60代の方
- ・自衛隊及び防衛問題に関心があり、建設的な意見を聴取でき、岐阜基地等で行われる各行事に休日、平日問わず参加できる方

- ・国会議員、県議会議員、市議会議員及び町議会議員でない方
- ・常勤の国家公務員及び地方公務員でない方
- ・非常勤の国家公務員のうち、行政相談員でない方
- ・自衛隊員（元隊員も含む。）及びその家族でない方
- ・日本国籍を保有する方
- ・自衛隊協力団体及び岐阜基地協力団体に所属していない方
- ・心身共に健康な方
- ・過去に防衛・基地モニターを経験していない方

▼応募期限及び応募方法

- ・応募用紙を1月31日（金）（消印有効）までに下記送付先まで郵送してください。
- ・応募用紙は岐阜基地ホームページから印刷できます。

▼送付先 〒504-8701

岐阜県各務原市那加官有地無番地
第2補給処 総務課 基地渉外室広報係

▼問い合わせ ☎058（382）1101（内線2273）

E-mail 2dep-adm013@inet.asdf.mod.go.jp

犬山警察署からのお知らせ

110番



「安心」して暮らせる「安全」な扶桑町の確立

扶桑町内の11月中の犯罪発生総数（暫定値）は、26件（昨年同月8件）です。

空き巣被害が柏森学区で1件、自転車盗被害が柏森学区で1件、高雄学区で2件、山名学区で4件、扶桑東学区で1件、車上狙い被害が山名学区で1件発生しました。

事件・事故 緊急事案は **110番**

～ 警察の相談ダイヤル **#9110** ～

◎110番は緊急通報のための専用電話です。

事件解決のキーワードは、「すばやい通報」にあります。

次のようなときは、迷わず、落ち着いて、すぐに110番をしてください。

- 強盗などの被害にあったり、目撃した。
- ドロボウに入られたり、ドロボウが逃げるのを目撃した。
- 見かけない人が、家の中をのぞいている。
- ひき逃げ事故に遭った、ひき逃げ事故を目撃した。

◎緊急性のない相談などは、警察相談専用電話

「#9110」など専用電話を利用してください。

緊急性のない通報の主な内容は、

- 警察署などの電話番号が知りたかった。

- 運転免許の試験や更新などについて尋ねたかった。
- 場所が分からないので教えて欲しかった。
- 困りごとの相談にのって欲しかった。などです。

○「#9110」のかけ方は

ご家庭の電話（プッシュ回線のみ）や公衆電話、携帯電話、PHSで「#9110」をプッシュすれば、愛知県警察本部の住民コーナー（ただし、愛知県内で発信の場合）につながります。

ご家庭の電話がダイヤル回線の場合は、☎052（953）9110におかけください。

- ◎事件や事故に遭われた方が、不安の中、一刻も早い警察官の到着を待っています。
110番の適切な利用をお願いします。

愛知県警察からの お知らせ

平針運転免許試験場は、建替え工事のため、来場者の駐車場が利用できません。公共交通機関のご利用をお願いします。

▼問い合わせ 運転免許課 ☎052（951）1611（内線：781-280・281）

募集します

第29回町民ラージボール ピンポン大会参加者

総合体育館 ☎(93)2441

ラージボールピンポンは、通常よりも一回り大きいボールで行うので、初めての方でもすぐにラリーを楽しむことができる卓球です。

卓球に興味がある方、日頃の練習の成果を発揮してみたい方は申し込みください。

▼日時 2月2日(日) 午前9時～

▼場所 総合体育館

▼参加対象 町内に在住・在勤・在学(小学3年生以上)・協会加盟者

①一般の部(中学2年生以上)

②小学生の部(小学3年生～6年生)

③初心者の部(中学1年生と60歳以上の初心者)

▼参加費 無料

▼申込み 1月13日(月・祝)までに総合体育館へ

認知症家族介護者交流会

介護健康課 内線235

認知症のご家族を介護している方たちの交流会です。

今回は講師の方を迎え、認知症の方との関わり方や、施設についての勉強会を行います。

認知症のご家族の介護で悩んでいる

方は、是非ご参加ください。

▼日時 2月3日(月)

午後1時30分～3時30分

▼場所 扶桑町総合福祉センター

2階 研修室

▼講義内容 「認知症の人との関わり方」と施設のいろいろ

▼講師 神谷 かみや 明美さん あけみ(特別養護老人ホーム「八事の杜」施設長)

▼参加費 1000円(お茶やお菓子代等)

▼申込み 不要

▼問い合わせ 扶桑町地域包括支援センター ☎(91)1171

月～金曜日【12月30日(月)～1月3日(金)・祝日を除く】午前8時30分～午後5時15分

扶桑町家庭介護者等養成研修 (ハートフルケアセミナー)

介護健康課 内線236

扶桑町ではご家庭で介護をしている方やこれから介護を考えている方、地域活動に関心のある方に対してハートフルケアセミナーを開催します。

今回のセミナーは、①バイタルサインの標準値や正しい測定方法、生活習慣病予防のポイントを学ぶ、②地域でのグループワークやサロン活動などで活用できるレクリエーションについて

演習を通じて学ぶ内容の2点です。

セミナーを通して参加者同士が介護について一緒に考え、他の人がどのような悩みを持っているかを共有できる

良い機会にもなります。

ご興味のある方はお気軽に申し込みください。

▼日時 2月17日(月)

午前10時～午後3時

※昼食はご持参ください。

▼場所 扶桑町総合福祉センター

2階 大会議室

▼内容

○バイタルサインを高齢者の体調管理に生かす(午前10時～正午)

○超高齢社会の地域活動に生かすレクリエーション～仲間を繋ぐ仕掛けのあれこれ(午後1時～3時)

※どちらかのみでの参加でも可

▼定員 40名(先着順)

▼申込み 電話又は介護健康課窓口でお申し込みください。

放送大学4月生
生涯学習課 ☎(93)5200

放送大学では4月入学生を募集しています。

心理・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

なお、資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学愛知学習センターまでご請求ください。

▼出願期間

第1回は2月29日(土)まで

第2回は3月17日(火)まで

▼問い合わせ

放送大学 愛知学習センター

☎052(831)1771

退職準備セミナー

産業環境課 内線273

愛知労働者福祉協議会尾張北支部では、定年退職を間近に控えたサラリーマンの方を対象に「年金制度の概要・手続き」「雇用保険の上手な活用方法」等について、理解を深めていただくためのセミナーを開催します。

▼日時 ①1月18日(土)

午前9時30分～11時45分

②1月25日(土)

午前9時30分～11時45分

▼場所

①グリーンパレス春日井

(春日井市東野町字落合池1-2)

②小牧勤労センター

(小牧市大字上末2233-2)

▼対象 55歳以上のサラリーマンと配偶者

▼定員 30名(定員になり次第、締め切ります)

▼参加費 無料

▼申込み・問い合わせ 1月6日(月)から電話にてご予約ください。

労働協尾張北支部

☎0568(39)5376

～皆さんの意見を町政に～
パブリックコメント

皆様のご意見をお寄せください



「ごみ処理基本計画（改訂版）」（案）

ごみ処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき策定するもので、おおむね5年ごとに見直しを行うことになっています。

現行のごみ処理基本計画は、平成27年度に改訂したもので、令和6年度を最終目標年度とする10年間の計画ですが、今年度に状況の変化に合わせた中間見直しを行います。

つきましては、「ごみ処理基本計画（改訂版）」（案）について、皆様のご意見を募集します。

▼募集期間

令和2年1月6日（月）～2月5日（水）

▼計画（案）の提示場所

産業環境課窓口、扶桑町ホームページ

▼問い合わせ

産業環境課 内線 276

「第2次扶桑町男女共同参画プラン」（案）

男女共同参画プランは、男女共同参画社会の実現のため策定するもので、現行のプランの計画期間が令和元年度までのため、第2次プランを策定します。

第2次プランの計画期間は令和2年度から令和11年度までの10年間です。

つきましては、「第2次扶桑町男女共同参画プラン」（案）について、皆様のご意見を募集します。

▼募集期間

令和元年12月26日（木）～令和2年1月24日（金）

▼計画（案）の提示場所

政策調整課窓口、扶桑町ホームページ

▼問い合わせ

政策調整課 内線 316

▼提出の方法 書面によるものとし、郵送、ファクシミリ（93-2034）、電子メール（info_box@town.fuso.lg.jp）での提出も可です。なお、提出時には、提出者の住所、氏名、連絡先を明記してください。

▼意見への対応 いただいた意見と意見に対する町の考えをとりまとめて公表しますが、個別の回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。

扶桑文化会館のチラシに広告を募集します

扶桑文化会館 ☎（93）9000

▼掲載場所 自主事業チラシ裏面下段で町が指定する位置
1種類のチラシを予定

▼使用予定時期 令和2年3月15日から公演日終了まで

▼チラシの使用目的 自主事業の広報に使用
（広報ふそうに折り込み、町内全戸に配布）

▼募集数 1種類×4枠＝4枠（最大）

▼作成枚数 各20,000枚

▼掲載料 1枠20,000円（消費税及び地方消費税含む）

▼広告規格 縦2cm×横10cm 単色刷

▼広告の募集期間 1月31日（金）まで

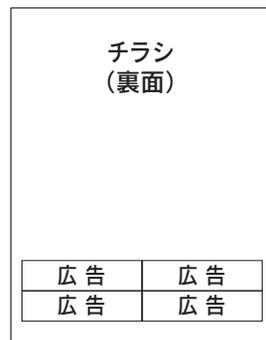
▼申込方法 有料広告掲載申込書に必要事項を記入し、チラシに掲載する原稿案を添えて提出

▼問い合わせ及び申込先 〒480-0102 扶桑町大字高雄字福塚200番地
扶桑町教育委員会 文化会館 ☎（93）9000

▼掲載基準 政治活動、宗教活動、意志広告、個人の宣伝、公の秩序又は善良の風俗に反するものなどは掲載できません。詳細は、「扶桑町有料広告掲載の取扱いに関する要綱」（町ホームページ掲載）を参照してください。

▼掲載料の納入方法 掲載決定後、町指定の納付書で納付してください。

※広告の掲載にあたっては、「扶桑町有料広告掲載の取扱いに関する要綱」に基づく審査がありますので、申し込みの際にはこの要綱をご覧ください。



集団がん検診のお知らせ

保健センター ☎ (93) 8300

集団がん検診とは、あらかじめ決まった日時に保健センターで行うがん検診です。希望される方は、保健センター窓口、もしくは電話でお申し込みください。

実施日	胃がん 800円 40歳以上の方	大腸がん 400円 40歳以上の方	前立腺がん 400円 50歳以上の方	子宮頸がん 700円 *20歳以上の方	乳がん 600円 *40歳以上の方	申込み
1月14日(火)	B◎	◎	△	◎	◎	受付中
2月14日(金)	A◎	◎	◎	◎	◎	
3月3日(火)	B◎	◎	△	◎	◎	

Aは男性優先、Bは女性優先で行います。

*乳がん検診・子宮頸がん検診については2年に1回の受診となります。

令和元年度は奇数年(和暦)生まれの方が対象となります。

(ただし、偶数年生まれの方で平成30年度未受診の方は受診できます。)

※扶桑町国民健康保険に加入している方は、一部負担金をお支払いの際に国民健康保険被保険者証を提示されると、無料で受診できます。

健康・ど・アップ教室のお知らせ

保健センター ☎ (93) 8300

保健センターではみなさんの健康支援のための「健康・ど・アップ教室」を開催します。この機会にご自身の健康について一緒に考えてみませんか。ぜひご参加ください。

※会場準備のため、事前に保健センターへお申し込みください。

内容	日時	場所	持ち物	定員	申込み
★20～59歳対象 めざせ美 Body! 体のゆがみ・姿勢チェック	1月17日(金) 【受付】 午後1時15分～ 【教室】 午後1時30分～3時	保健センター	運動のできる服装、水分、タオル、室内用運動靴	20名(先着順)	受付中
★20～59歳対象 汗を流して ストレス解消♪ ボクシングエアロ・リラクゼーション教室	2月7日(金) 2月21日(金) 3月6日(金) 【受付】 午前9時45分～ 【教室】 午前10時～11時30分			各20名(先着順)	1月6日(月)～

はちまるくんだより

歯周病は「お口だけの病気」か?

大山扶桑歯科医師会

日本人の約8割が歯周病という報告もあります。歯周病は、歯ぐきが弱ってくるお口だけの病気ではありません。様々な研究の結果、全身の病気と大きなかわりを持つことがわかってきました。主なもの挙げると、まず糖尿病です。歯周病の原因菌が血管から体内に入ると、インスリンの血糖値を下げる働きを邪魔します。また糖尿病になると血管障害によって歯周病への防御が弱くなり、歯周病の発症、進行といった「負のスパイラル」を起してしまうことが知られています。血管に入った歯周病菌が動脈硬化のリスクを高めることによって脳梗塞とも関係が深くなります。脳の血管のつまりは、認知症を引き起こす原因になります。また動脈硬化によって手足の毛細血管が詰まるとしびれや痛みの原因となります。歯周病菌が血管を通して肝臓に入ると肥満を促進するといわれています。肥満は糖尿病と深い関係があることはご存知ですね。他にも心内膜炎、早産、低体重児なども歯周病菌と関係があることは最近の研究で明らか



年長見のお子さんをもつ

保護者の方へ

保健センター ☎ (93) 8300

1歳をすぎたころに麻しん風しん予防接種を行います。1回の接種では十分な免疫が得られないため、2回目の接種が必要です。2回目の接種は、小学校就学前1年間(いわゆる年長見)に実施しています。

麻しん(はしか)は、感染力が強く、命に関わる合併症を引き起こす病気です。また、風しんも同じく、重症化する場合があります。

対象者の方で、まだ麻しん風しん予防接種をされていない方は、お子さんの健康をまもるために、ぜひ接種を受けましょう。

▼対象者 小学校就学前の年長見

▼実施期間 3月31日(火)まで

※期間を過ぎると全額実費となります。なるべく早めに接種しましょう。

▼実施場所 扶桑町・大口町・江南市・

犬山市の個別予防接種委託医療機関

※他の市町村の医療機関で接種ご希望の方は保健センターへご相談ください。

▼問い合わせ 保健センター

< 扶桑文化会館 >

6/15
~
12/20

昨年も「ふそうのロビコン」盛り上がりました

6月15日(土)から12月20日(金)の期間に扶桑文化会館でロビーコンサートを14回開催しました。個性あふれるアーティストの演奏で大勢の観客を魅了しました。

7/26



星のリズム月のメロディ ~夜空が奏でる歌物語~

8/29



ホルンとピアノが奏でる優雅なひと時

9/13



魅惑?の二重唱コンサート

10/4



トリオ エトワール
Trio Etoile

アルコール専門相談実施のご案内

江南保健所 ☎ (56)2157

保健所では、アルコール問題(依存症など)で悩みを持つご家族が、医師及び酒害相談員との相談で、ご本人をどう支えていくか、ご家族がすこやかに毎日を送るにはどのようにしたらよいか等を一緒に考える機会として「アルコール専門相談」を実施します。

▼日時及び内容 1月14日(火) 午後2時~4時 ※詳細はお問い合わせください。

▼場所 江南保健所(江南市布袋下山町西80)

▼対象者 アルコール問題で悩んでいる家族もしくは本人(犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町にお住まいの方に限ります) ▼費用 無料

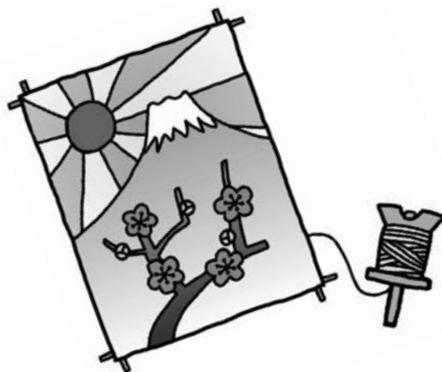
▼申込み・問い合わせ 江南保健所 健康支援課 こころの健康推進グループ

広告

この欄は「広報ふそう」有料広告欄です。

「広報ふそう」に掲載する広告を募集しています。

▼問い合わせ 政策調整課 内線316



「明智光秀」特集
あけちみつひで
「麒麟がくる」より
きりん



「明智光秀ゆかりの地を歩く」
〜2020年大河ドラマ
「麒麟がくる」主人公〜
サンライズ出版/編



「光秀からの遺言」
〜本能寺の変436年後
の発見〜
明智 憲三郎/著



「明智光秀小説集」
菊池 寛ほか/著

出身地はどこか？どんな身分に
生まれたか？信長に出会うまでの
足跡は？なぜ信長を襲ったのか？
素養はどの程度だったのか？正確
な史料を基に、明智光秀の謎に迫
りつつ、豊富な写真でゆかりの地
を紹介する。

明智光秀、そして明智氏の真実を
明らかにする、光秀の末裔による歴
史捜査。今までまったく不明とされ
た明智氏の発祥から光秀に至るまで
の系譜と、光秀の謎とされる前半生
を含む、生誕から滅亡までの生涯を
紹介する。

明智憲三郎氏は、1947年生まれ。
慶應義塾大学大学院工学研究科修士
課程修了。明智光秀の子・於雀丸の
子孫と伝わる。大手電機メーカーに
て情報システム分野で活躍。日本歴
史学会会員。

明智光秀の謎に満ちた前半生はい
かなるものだったのか。なぜ謀反を
起こし、信長を葬り去ったのか。そ
して本能寺の変後は…。

菊池寛、新田次郎、山田風太郎ら
豪華作家陣の想像力が炸裂する歴史
小説アンソロジー。

菊池寛氏は、明治21年香川県生
まれ。京都帝国大学卒業。雑誌『文
藝春秋』を創刊。芥川龍之介賞、直
木三十五賞、菊池寛賞を設ける。作
品に「無名作家の日記」「藤十郎の恋」
「真珠夫人」など。

1月の催しもの

とき	催しもの
6・13・20・27日(月)	午前11時～ あかちゃん絵本 よみきかせ会
9・16・23・30日(木)	午前10時～午後0時30分 あかちゃんクラブ ラッコルーム
4・11・18・25日(土)	午前11時～ 「おはなし」と 「あそび」の広場
5日(日)	午前11時～午後3時～ 冬休みお楽しみ会
12日(日)	午前11時～午後2時～ 子どもビデオ劇場
26日(日)	午前11時～午後3時～ 子ども科学教室

◆展示会 1/10(金)～1/27(月)
「住民活動団体の活動紹介展 Vol.2」 プラネットふそう

その他の書籍

- ◆「光秀の定理(レンマ)」 垣根 涼介/著
- ◆「傑作！巨匠たちが描いた小説・明智光秀」 吉川 英治ほか/著
- ◆「ここまでわかった！明智光秀の謎」 『歴史読本』編集部/編
- ◆「光秀の影武者」 やまと 矢的 竜/著
- ◆「光秀躍変」 いわい みよじ 岩井 三四二/著
- ◆「霸王の番人 上・下」 しんぼ 眞保 裕一/著

俳句

「節客」

節客を送りモカ珈琲淹れてをり
新しき朝日を拝し年迎ふ
陶器の子巫女と並びて初日浴ふ

ふそう俳句会

川柳

年初めスマホ急かされ脳トレと
辛口に里の銘酒でご挨拶
ネズミ年子孫繁栄願う春

扶桑川柳クラブ

短歌

「五輪への夢」

五輪への夢に明けたる空澄みて
ここ扶桑国淑氣満ちたり
注連縄に庭の南天さし入れて
難を転ぜん平和の願い
皇室の数多の儀式肅粛と
終えて令和の元年過ぎん

ふそう短歌会

詩吟

「春日偶成」

道う莫かれ風塵に老ゆと
軒に当たれば野趣新たなり
竹深うして鶯乱れ囀り
清昼臥して春を聴く

夏目漱石

「意」 俗世間の煩雑の中で老い行くを嘆かず、わが家の縁側
から春の風情でも見るべし。竹も勢よく伸び、鶯の
声を春の日、横臥して聞く、また良き哉。

正風流二代目家元 山内 正風

男女共同参画 コラム

『三日坊主のあなたでもできる！ 聞かないと損する楽やせダイエット』

企画：ふそう男女共同参画懇話会



講演の様子

11月16日(土)中央公民館にて扶桑町出身で元NHK科学・環境番組部専任ディレクターの北折一^{きたおりはじめ}氏を講師にお迎えし、講演会を開催しました。当日は120名の方にお越しいただきました！

★講演会の内容

ダイエットと健康についてのウソ・ホントのクイズから、インチキダイエットを見破るコツを。そして、頑張らない、運動しない、楽しく続けられるダイエットの話をご自身の体験を交えてお話しいただきました。他には何と「ためしてガッテン」の裏話も！「やせて、若返って、元気になる」講演会でした。

★参加者の感想

- 分かりやすく話してもらったので、すぐやってみたいと思います。
- 理にかなったダイエット法だと思います。
- ダイエットに対しての意識が少し楽に感じた。
- ダイエットのコツ、それが一番大事(成功させるためには!)だとよくわかりました。
- お金をかけずにできる。ダイエットだけでなく、健康に楽しく生きるお話、参考になりました。早速実践したいです。
- しんどい、ガマンするだけではない、気持ちのコントロール方法を教えて頂き、ダイエットがんばってみようかな!という前向きな気持ちになりました。
- とても楽しいお話でした。あつという間でした。明日から体重計りを実践したいと思います。
- 一度、北折さんの講演をさいてみたかったので、地元で叶い感謝します。テンポよく、たのしく説得力のあるお話にお人柄と人気のある理由がよくわかりました。できることから少しでも変えてみよう和健康で楽しい生活のために思います。

★懇話会メンバーの感想

強い意志と自己管理、そして運動を欠かさずという印象があるダイエットですが、実はそんなに大変ではなく、気軽に簡単に始められるし、何より私でも「できそう!」と思えました。それと同時に、「ダイエットしなきゃ〜」と言いながら、「ただそこにあるだけという理由で食べ物を食べている自分」を指摘されドキッとして反省しました。

北折さんのお話は面白く軽快で、あつという間に時間が過ぎた講演会でした。

今月号の表紙

絵の題 『お父さんとの思い出の場「扶桑駅」』



高雄小学校 5年
しゅう まいみ
周 珠美さん

私は、お父さんをむかえる場所が扶桑駅でした。駅でお父さんが帰ってくる間、かくれて遊んでいました。よく扶桑駅にあるひまわりのステンドグラスをみていました。

町の人口

(12月1日現在)

人口	34,808人 (-9)
男	17,337人 (-17)
女	17,471人 (+8)
世帯数	14,205世帯 (-2)

※() 前月比

◆扶桑町内主な犯罪発生状況(暫定値)

	11月	1~11月
刑法犯総数	26件 (8件)	154件 (192件)
住宅対象侵入盗	1件 (2件)	8件 (24件)
車上ねらい	1件 (0件)	8件 (12件)
自転車盗	8件 (1件)	36件 (38件)

(昨年同期)

各公共施設の 休業日	年末年始の 休業日	12	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
		(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(祝)	(木)	(金)	(土)	(日)	
役場 ☎(93) 1111	土曜日・日曜日・祝日															
保健センター ☎(93) 8300	土曜日・日曜日・祝日															
総合福祉センター ☎(91) 1151	月曜日	休み														
総合体育館 ☎(93) 2441	火曜日		休み													
扶桑文化会館 ☎(93) 9000	月曜日(祝日は除く)・火曜日	休み	休み													
中央公民館 ☎(93) 7211	火曜日		休み													
図書館 ☎(93) 8630	火曜日・第3水曜日		休み													
学習等供用施設	月曜日・祝日	休み														

ス マ ホ

で広報紙



アプリで読むには

まずは上のQRコードからダウンロード!!

※通信料は利用者負担です。

1 JANUARY

1 **祭** 元日
神尾外科／あさの歯科医院

2 **木** さくら総合病院／吉田歯科医院

3 **金** かめいクリニック／青木歯科医院

4 **土**

5 **日** さのクリニック／ごろうまる歯科
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan

6 **月** 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

7 **火** ※健康いきいき教室 9:30～11:00 保健センター

8 **水** 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※児童相談 10:00～14:00 総合福祉センター
※ばばまクラス(Cコース)
受付時間13:15～13:30 保健センター
税の相談 13:30～16:00 役場

9 **木** 消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan

10 **金** 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
療育相談 10:00～12:00 総合福祉センター
不動産無料相談 13:00～16:00 役場
ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間13:15～13:30 保健センター

11 **土**

12 **日** かめいクリニック／小島歯科医院

13 **祭** 成人の日
さくら総合病院／青木歯科医院

14 **月** ※女性相談 10:00～15:30 総合福祉センター

15 **水** 乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
登記無料相談 受付時間 13:00～15:00 役場
窓口時間延長 ～19:00 役場
(住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
※住所変更手続は行いません。

16 **木** 2歳児歯科健診
受付時間 8:50～10:00 保健センター
※こころの悩み相談 9:00～12:00 総合福祉センター
消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan

17 **金** 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※健康・ど・アップ教室 13:30～15:00 保健センター
※心配ごと相談 13:30～16:30 総合福祉センター

18 **土** 救命講習 9:00～12:00 丹羽消防署大口出張所
ふそうおもちゃのお医者さん 10:00～11:30 中央公民館

19 **日** 神尾外科／ごとう歯科
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan

20 **月** 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間13:15～13:30 保健センター

21 **火** ※健康いきいき教室 9:30～11:00 保健センター
※ばばまクラス(Dコース)
受付時間13:15～13:30 保健センター

22 **水** 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

23 **木** 消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
精神障害者相談 13:30～15:30 総合福祉センター
※成年後見制度巡回相談 13:30～16:00 総合福祉センター
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan

24 **金** 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※母子家庭等自立相談
10:00～15:30 総合福祉センター

25 **土**

26 **日** 江口医院／かみの歯科
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan

27 **月** 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
転入者のための予防接種説明会
受付時間 9:30～10:00 保健センター
1歳6か月児健診
受付時間12:50～13:20 保健センター
※法律相談 13:30～16:30 総合福祉センター

28 **火** ※女性相談 10:00～15:30 総合福祉センター
3歳児健診 受付時間12:50～13:30 保健センター

29 **水** みんなの健康相談室 9:00～11:00 保健センター
乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

30 **木** 消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15～9:30 保健センター
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan

31 **金** 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
赤ちゃん教室(初期)
受付時間 9:30～10:00 保健センター
4か月児健診 受付時間12:50～13:30 保健センター
町県民税第4期、国民健康保険税第7期、
介護保険料第8期、後期高齢者医療保険料第7期
の納期限

◆※印は予約制又は予約優先です。(2019年度年間行事予定表をご覧ください。)

◆各種行事の詳細及び休日診療当直医の診療時間、電話受付などについては、2019年度年間行事予定表をご覧ください。

◆One day Free Consultation Services(for Temporary residents)は、外国人対象の困りごと相談です。

「声の広報」(朗読グループあいうえお作成)のカセットテープを
福祉児童課でお貸ししています。

広報ふそう 令和2年1月号 第846号

発行／扶桑町役場 編集／総務部政策調整課 ☎0587-93-1111

〒480-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道 330 番地

町へのご意見・ご要望は ホームページ意見箱(E-mail) info_box@town.fuso.lg.jp
又は役場庁舎内に設置してある「提案箱」へお寄せください。

扶桑町ホームページへのアクセス

[URL] <http://www.town.fuso.lg.jp/>

[QRコード]

